

やまぐちエコ市場カーボン・オフセットシステム運営要綱

第1章 運営要綱の基本的事項

1.1 目的、位置づけ

カーボン・オフセットは、誰もが参加でき、CO₂削減につながる取組であることから、会員企業等のCO₂削減の取組が環境面だけでなく経済的メリットの創出につながるよう、本システムを試行的に運営することとする。

本運営要綱においては、やまぐちエコ市場カーボン・オフセットシステムの運営のために必要となる組織の業務や、取組主体・事業主体等による手続きその他運営のために必要となる事項を定める。

1.2 体制

本システムは、やまぐちエコ市場により運営される。

運営にあたって、以下の組織を構築する。

組 織	業 務 内 容
やまぐちエコ市場カーボン・オフセットシステム運営会議 (以下「運営会議」という)	<ul style="list-style-type: none">・カーボン・オフセット取組の登録・カーボン・オフセット取組登録簿の作成・管理・カーボン・オフセット取組者とCO₂削減事業者とのマッチング・カーボン・オフセット取組証明書の発行・CO₂削減事業の登録・CO₂削減事業登録簿の作成・管理・「やまぐちエコ市場オフセット・クレジット」の認証・発行・「やまぐちエコ市場オフセット・クレジット」認証簿の作成・管理・「やまぐちエコ市場オフセット・クレジット」認証審査会の運営・その他、やまぐちエコ市場カーボン・オフセットシステムを運用するために必要な事項
やまぐちエコ市場オフセット・クレジット認証審査会 (以下「審査会」という)	<ul style="list-style-type: none">・CO₂削減事業の登録の適合性に関する審査・やまぐちエコ市場オフセット・クレジットの認証の適合性に関する審査・その他、やまぐちエコ市場カーボン・オフセットシステムの運用において必要な審査

1.3 用語の定義

カーボン・オフセット取組

自らのCO₂排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所でも実現したCO₂削減量（クレジット）を購入することにより、その排出量の全部または一部の埋め合わせを行う取組をいう。

カーボン・オフセット取組者

カーボン・オフセットの取組を行う者であり、市民、企業、NPO/NGO、自治体等の全ての者がそれぞれの立場でカーボン・オフセット取組者となることができる。

CO₂削減事業

燃料転換や省エネ設備の導入等によりCO₂排出量の削減を行う事業をいう。

なお、本要綱においては、森林管理等によるCO₂吸収量の増大を図る事業も含む。

CO₂削減事業者

CO₂削減事業を実施し、自らのCO₂排出量の削減やCO₂吸収量の増大を行う者をいう。

CO₂削減量

CO₂削減事業の実施により実現したCO₂排出の削減量をいう。

なお、本要綱においては、森林管理等によるCO₂吸収の増大量も含む。

やまぐちエコ市場オフセット・クレジット

CO₂削減事業により実現されたCO₂削減量について、本運営要綱に基づき運営会議が認証したCO₂削減量をいう。（以下「クレジット」という。）

クレジット算定手法

CO₂削減事業の登録において、クレジットを算定する際の条件やCO₂削減量の算定方式、モニタリング方法等を定めたものをいう。

モニタリング

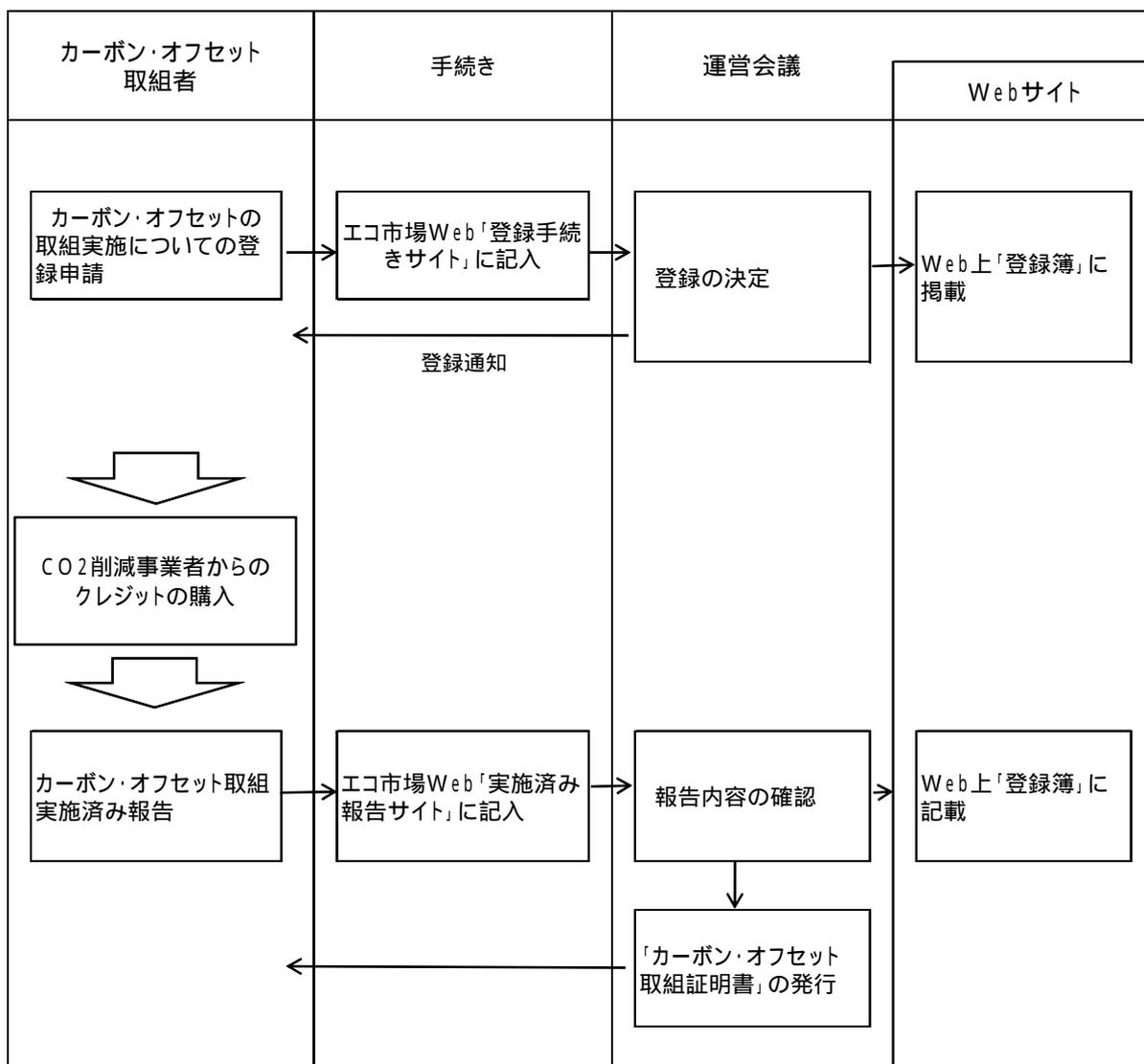
CO₂削減量の算定に必要な値を計測し、記録することをいう。

第2章 カーボン・オフセット取組

2.1 カーボン・オフセット取組の流れ

カーボン・オフセット取組の登録申請から、取組証明書の発行までの流れは以下フロー図のとおり。

カーボン・オフセット取組者による手続きフロー



2.2 カーボン・オフセット取組登録申請

本システムによりクレジットを購入しようとする者は、やまぐちエコ市場Web「カーボン・オフセット取組登録手続きサイト」において、登録申請を行う。（様式1）
運営会議は、申請内容を確認し、支障がない場合は、当該取組をカーボン・オフセット取組登録簿に登録する。

カーボン・オフセット取組登録簿は、やまぐちエコ市場Web上で公開する。

2.3 カーボン・オフセット取組登録者によるクレジットの購入

カーボン・オフセット取組登録者は、やまぐちエコ市場Web上で公開されている「やまぐちエコ市場オフセット・クレジット」認証簿から希望するクレジットを選択し、当該CO₂削減事業者に連絡の上必要なクレジットの購入を行う。

2.4 カーボン・オフセット取組者によるオフセット実施済み報告

カーボン・オフセット取組登録者は、CO₂削減事業者からクレジットを購入してオフセット取組を完了した場合、やまぐちエコ市場Web「オフセット取組実施済み報告サイト」において、実施済みの報告を行う。

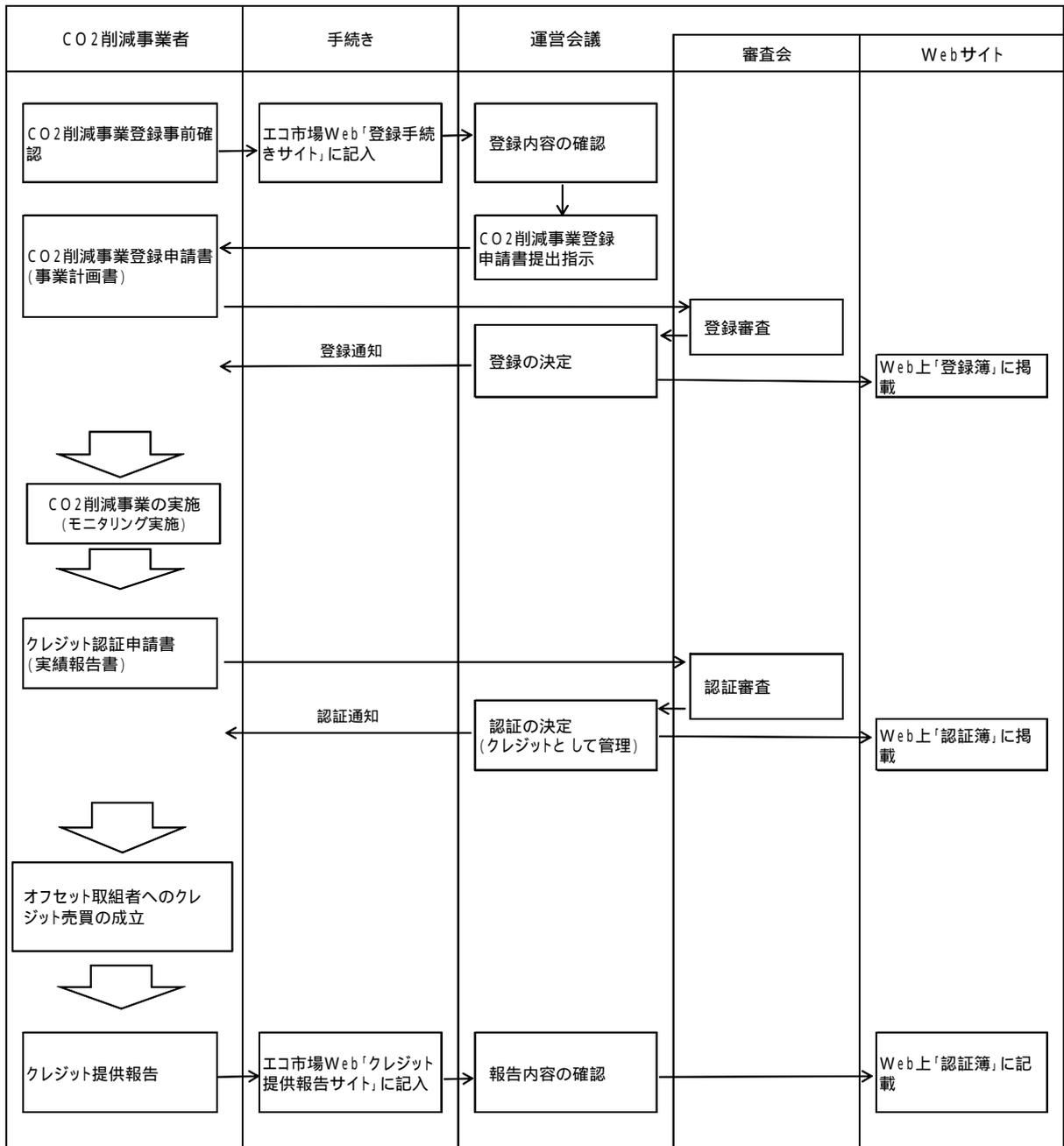
運営会議は、報告内容の確認を行い、支障がない場合は、実施済みの内容を登録簿に登録し、やまぐちエコ市場Web上で公開する。あわせて、カーボン・オフセット取組登録者に対して、「カーボン・オフセット取組証明書」を発行する。

第3章 CO2削減事業

3.1 CO2削減事業等の流れ

CO2削減事業登録申請からクレジット認証までの流れは以下フロー図のとおり。

CO2削減事業者による手続きフロー



3.2 CO2削減事業登録申請

CO2削減事業の実施により、クレジットを取得しようとする者は、やまぐちエコ市場Web「CO2削減事業登録手続きサイト」において、CO2削減事業登録の事前確認申し込みを行う。

運営会議は、申し込みの内容を確認の上、CO2削減事業者に対しCO2削減事業登録申請書の提出を指示する。

CO2削減事業者は、CO2削減事業登録申請書に、CO2削減事業計画書（CO2削減事業の概要、モニタリング方法等の情報を記載）及びクレジット算定手法を添付し、運営会議に提出する。

CO2削減事業登録申請書、CO2削減事業計画書、クレジット算定手法は別に定める様式に沿って作成する。（様式第2号）

3.3 CO2削減事業の登録

運営会議は、受理した申請書の審査を、審査会に付託する。

審査会は、CO2削減事業者から提出されたCO2削減計画書等に基づき当該CO2削減事業の登録の適合性を審査し、運営会議に報告する。

運営会議は、審査会の審査報告を踏まえ、CO2削減事業としてCO2削減事業登録簿に登録する。

CO2削減事業登録簿は、Web上で公開する。

登録されたCO2削減事業に係る事業計画書は、事業者の了解を得て公表するものとする。

（注意）CO2削減事業の登録は、当該事業について本制度上正式に手続きを開始するものであり、登録された事業についてクレジットの認証を保証するものではない。

3.4 クレジット算定手法の公表

運営会議は、登録されたCO2削減事業の種別ごとに、クレジット算定手法の統一化を図り、公表するものとする。

第4章 CO2削減量の認証

4.1 CO2削減事業・モニタリングの実施

CO2削減事業者は、CO2削減事業計画書に則してCO2削減事業を実施するとともに、あわせてモニタリングを実施する。

4.2 クレジット認証申請

CO2削減事業者は、クレジットの認証を取得するにあたっては、クレジット認証申請書にCO2削減実績報告書（CO2削減事業の概要、モニタリング結果等の情報を記載）を添付し、運営会議に提出する。

クレジット認証申請書、CO2削減実績報告書は別に定める様式に沿って作成する。（様式第3号）

4.3 CO₂削減量の認証

運営会議は、受理した申請書の審査を、審査会に付託する。

審査会は、CO₂削減事業者から提出された実績報告書により、当該CO₂削減事業から生じるCO₂削減量の認証の適合性について審査し、運営会議に報告する。

運営会議は、審査会の審査報告を踏まえ、クレジットとして認証する。

クレジットの認証対象は、2008年4月1日以降のCO₂削減量とする。

クレジットは、1 t - CO₂単位とし、端数は切り捨てる。

4.4 クレジットの管理

運営会議は、クレジット認証簿を作成し、認証したクレジット及び使用済みクレジットの管理を行う。

売買するクレジットは1 t - CO₂単位とする。

4.5 CO₂削減事業者によるクレジット提供報告

CO₂削減事業者は、カーボン・オフセット取組者に対してクレジットを提供した場合、やまぐちエコ市場web「クレジット提供報告サイト」において、提供内容の報告を行う。

運営会議は、報告内容の確認を行い、支障がない場合は、当該内容を認証簿に記録するとともに、やまぐちエコ市場Web上で公開する。

第5章 その他

5.1 クレジットの価格

本システムにおいて取引されるクレジットの価格は、1 tのCO₂あたり3,000円とする。

(注意) 本運営要綱に基づくシステムの試行において生じた、クレジットの売買に伴う当事者間のトラブルについては、やまぐちエコ市場は責任を負わない。

附則

本要綱は、平成22年2月12日から施行する。

カーボン・オフセット取組登録申請書

対象活動の内容

活動事業名・イベント名等

活動事業・イベント等の内容

実施時期(期間)

カーボン・オフセットの取組の内容
(対象とするCO₂排出活動含む)

オフセットの対象とする活動から排出されるCO₂総量 (t-CO₂)

算定方法

オフセットCO₂量・資金提供額

オフセットCO₂量 (t-CO₂)
(調達するCO₂削減量(クレジット))

資金提供額(円)
(価格: 3,000円 / t - CO₂)

申請者(カーボン・オフセット取組者)

取組者名

住所・所在地

担当者所属・役職等

担当者名

電話番号

FAX番号

E-mailアドレス

様式第 2 号

平成 年 月 日

やまぐちエコ市場カーボン・オフセットシステム運営会議会長 様

【申請者】

(所在地)

(名称)

(代表者職・氏名)

印

CO2削減事業登録申請書

CO2削減事業の登録について、CO2削減事業計画書及びクレジット算定手法を添えて申請します。

記

1 CO2削減事業の名称

2 CO2削減方法

添付資料

別紙 1 : CO2削減事業計画書

別紙 2 : クレジット算定手法

C O 2 削減事業計画書

1 事業実施者

2 事業名

3 事業の目的

4 C O 2 削減方法

5 C O 2 削減事業の場所、設備

(1) 事業実施場所

(2) 設備

6 C O 2 削減量 (見込み)

(t - C O 2 / 年)

事業を実施しなかつた場合のC02排出量	事業実施後のC02排出量	事業実施により生じるC02排出量	C02削減量

7 C O 2 削減量の算定

(1) クレジット算定手法

(2) C O 2 削減量 (見込み) に使用した値

8 認証対象の開始日

開始日：平成 年 月 日

クレジット算定手法

- 1 クレジット算定手法名
- 2 対象事業
- 3 適用条件
- 4 事業を実施しなかった場合のCO₂排出量
- 5 事業実施後のCO₂排出量
- 6 事業の実施に伴い生じるCO₂排出量
- 7 CO₂削減量
- 8 モニタリング方法

項 目	方 法

平成 年 月 日

やまぐちエコ市場カーボン・オフセットシステム運営会議会長 様

【申請者】

(所在地)

(名称)

(代表者職・氏名)

印

やまぐちエコ市場カーボン・オフセットクレジット認証申請書

やまぐちエコ市場カーボン・オフセットクレジットの認証について、CO₂削減実績報告書を添えて申請します。

記

- 1 CO₂削減事業の名称
- 2 CO₂削減方法
- 3 認証対象期間
- 4 クレジット量

添付資料

別紙1：CO₂削減実績報告書

CO2削減実績報告書

1 事業実施者

2 事業名

3 事業の目的

4 CO2削減方法

5 CO2削減事業の場所、設備

(1) 事業実施場所

(2) 設備

6 CO2削減活動期間

(1) 認証対象の開始日

開始日：平成 年 月 日

(2) 本報告における認証対象期間（モニタリング対象期間）

平成 年 月 日から平成 年 月 日

7 モニタリング結果

項目	単位	実績値	モニタリング方法	記録頻度

8 CO₂削減量の算定

(1) クレジット算定手法

(2) 事業を実施しなかった場合のCO₂排出量

(3) 事業実施後のCO₂排出量

(4) 事業実施により生じるCO₂排出量

(5) クレジット量